

教育委員会会議次第

平成27年2月27日（金）15:00
教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第43号「北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について」
(教職員課長)

(2) 報告

報告① 「人事について」
(総務課長)

(3) 協議

協議① 「公立幼稚園のあり方について」
(学校規模適正化担当課長、学事課長)

(4) その他報告

その他報告①「北九州市立高等理容美容学校の平成28年度入学者選抜に関する
日程の決定について」
(指導第一課長)

その他報告②「北九州市小中一貫教育モデル中学校区の指定について」
(指導企画課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成27年2月27日（金）
- 2 開催時間 15:02～16:13
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 教育次長 岩淵 英司
総務部長 小澤 周三
学務部長 花本 潤一
指導部長 渡邊 義隆
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美
生涯学習部長 宇佐美 健次
人権教育担当部長 大竹 順司
総務課長 平野 義人
企画課長 松成 幹夫
施設課長 佐村 良夫
指導企画課長 今村 剛志
指導第一課長 弥永 和利
指導第二課長 平池 秀幹
特別支援教育課長 入尾 忠之
教職員課長 太田 清治
学事課長 吉竹 直人
生涯学習課長 梅下 勝己
学校規模適正化担当課長 藁田 昌一
教育課程担当課長 河村 信孝
教育振興担当課長 山本 浩三
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成27年2月27日）

1 開 会

15：02 古城委員長が開会を宣言。

以下の案件を非公開にすることを議決。

- ・協議① 「公立幼稚園のあり方について」
- ・その他報告② 「北九州市小中一貫教育モデル中学校区の指定について」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、吉田委員と伊藤委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第43号 「北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

[提案理由要旨] 北九州市教職員身体検査審議会規則（昭和40年4月16日教育委員会規則第3号）第3条及び第4条の規定に基づき、委嘱している委員に欠員が生じたことに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、この案を提出する。

原案可決

報告① 「人事について」

本議案の内容を総務課長が説明。

[提案理由] 北九州市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（以下「規則」という。）第3条第1項に基づき課長級の人事異動について臨時に代理したため、規則第3条第2項に基づき報告する。

報告終了

その他報告① 「北九州市立高等理美容美容学校の平成28年度入学者選抜に関する日程の決定について」

指導第一課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・入学者選抜日程
- ・志願状況
- ・募集要項

吉田委員／指定校の推薦入試を今年から始めたと書いてあるが、その点について高校、あるいは現場から、要望があったのか。それとも、指定校推薦導入による高等理美容学校の活性化という目的でなったのか。

また、どのような基準で選抜しているのか。

指導第一課長／市立高校と戸畑高等専修は同じ市内の学校であるので、地元根付いた入学者を募りたいという思いがあるが、両校から高等理美容学校への入学者が非常に少なく、理容科については27年度入学予定者が1人で、しばらくない状況である。もっとも、市立高校と高等専修において、理美容関係への進路希望者そのものは毎年3～5名はいる。しかし、他の専門学校へ進学しており、地元につなげるという意味で連携を図っていききたいということから、指定校推薦入試を導入した。見直しについては、状況を見ながら、毎年考えていきたいと思う。

彌登委員／在学年数は何年間か。

教育振興担当課長／理美容学校については2年間である。先ほどの点について補足であるが、本市の考えの一つとして、一つのキャリア教育の専門人を育成するという意味合いがあり、その一つの形として本市に定着する若者の育成という観点から、市立戸畑専修学校からの指定校推薦を導入した。

報告終了

(2) 非公開案件

協議① 「公立幼稚園のあり方について」

本議案の内容を学校規模適正化担当課長、学事課長が説明。

[説明要旨]

- ・ 研究実践園としての配置の見直し
- ・ 対象施設の検討
- ・ 公立幼稚園の保育料について

伊藤委員／28年度以降の保育料について、私立幼稚園との均衡を図っていくということだが、私立幼稚園においては預かり時間の延長制度や送迎サービスがあるということから、保育料の差が軽微であれば、当然、保護者は私立幼稚園を選択するのではないかと。そのような状況の中で、公立幼稚園がどのような方向性で運営していくかという点についてだが、特別支援に特化した幼稚園になっていくのではないかと思う。公立幼稚園として、預かり時間の延長制度などを実施する予定はないのか。

学校規模適正化課長／今回の幼稚園の見直しは、民間でできることは民間に任せるという原則のもとに検討している。そういった中で、例えば民間でやっている預かり保育や、園児の送迎、給食などのサービスは、本市の公立幼稚園ではやっていない。それよりも、基本の保育の部分でいかに研究実践をしていくかといったことを想定している。特別支援に関しては、前回の説明のとおり、基本的には健常児と特別な支援を要する子どもたちが一緒になった統合保育というような形での保育を基本と考えている。

伊藤委員／ということは、もしかしたら4園が2園になったり、0園になったりという可能性は、当然ながらあるということか。

学校規模適正化課長／まずは、4園で研究実践を行いながら、研究実践の評価というのをどこかの段階でしないといけないと考えている。その段階で、次のことは考えることになる。

伊藤委員／私立幼稚園では、特別支援を要する子どもの受け入れができない幼稚園や、受け入れたけれども十分な支援が難しいということで、実際、公立幼稚園に移ってくる園児もいると聞く。今後、恐らく公立幼稚園の負担というのがすごく大きくなっていくのではないかと思う。そのような状況において、前回の話にあった、小学校との人事交流として小学校の先生を幼稚園に配置するという取組みは、これから先の園児教育という観点からすると、少し不安が出てくるのかもしれないと思った。

学校規模適正化課長／確かに、今後、公立幼稚園で特別な支援を要する子どもの受け入れの比重が高まるといったことも考えられる。現状は各幼稚園に教員の加配のあり方等も含め、今後の検討課題とさせていただきたい。

垣迫教育長／確認であるが、新制度の保育料は、いわゆる基本の部分の金額であって、預かり保育や送迎というのは、私立においてもプラスアルファのお金がかかる。公立が私立と均衡を図るといっても、同じ料金で私立のほうがいろいろなサービスがあるということではない。また、特別支援についての、提案する側の考え方としては、私立の幼稚園も、当然、特別支援の子どもを受け入れていただかなくては

いけないと思っている。例えば、今も1万4,000人くらいの幼稚園児がいて、いわゆる発達障害の子が6%とすると、約800人になる。今、公立幼稚園の園児数は331人であり、仮に園数が半減した場合、特別支援の子どもさんに特化して受け入れたとしても全然足りない。もちろん、これは極端な例ではあるが、そういう意味で、当然ながら私立にも特別支援教育を実施していただくことになると思う。そのためにも、モデル的な研究実践をという考え方で提案している。

古城委員長／協議の今後の予定はどうなっているのか。

学校規模適正化課長／今回は、4園体制にするに当たって、個別具体の幼稚園がどういう状況にあって、どこの幼稚園は廃止する、存続するという議論を予定しており、4月には、これまでの議論のまとめを行いたいと考えている。

シャルマ委員／研究実践園としての役割を果たしていかれるという立場であると理解しているが、園児の入園がなければ活発な教育研究につながっていかないのではないかと。現在、公立幼稚園の平均の充足率が43.8%、最高でも62.4%となっている。研究実践園として取り組んでいくのであるならば、より園児が集まる、利用者にとって魅力ある公立幼稚園になっていくということが大事ではないかと思う。市民に対して、公立幼稚園はこういう魅力ある幼稚園になっていくことの話合いは、予定しているのか。

学校規模適正化課長／確かに、研究実践を行うとなれば、一定数の規模が必要かと思う。各幼稚園では、例えば園児数が極端に少ないと、より多くの子どもたちと交流することで、人と交わる機会を補わないといけない。例えば、近隣の保育所や小学校との交流など、現在でも各園独自で交流の機会を設けている。ただ、就園対策として、例えば預かり保育や送迎サービスを行うことについては、基本的には、民間に任せることは民間にということもあるため、そういった中での努力をし、研究実践がしっかりできるように取り組んでいきたい。

伊藤委員／園長先生方は、地域にすごく入り込んで、地域に必要とされる幼稚園をつくっていきこうと、本当に一生懸命されており、地域は公立幼稚園を応援していきこうという気持ちが強くあるけれども、なかなか保護者が選択してくれないということもあると思う。子どもたちのためにこういう教育をしたいということを前面に出し、自信を持って言えるようになれば、自然と子どもたちの保護者もそれを理解して集まるようになると思う。4園にするとすれば、その4園が維持できるように頑張っていくしかないのではないかと思う。

吉田委員／研究実践の成果を魅力的なものとして、地域に発信していくような形を取ることが理想である。また、園児が集まりづらい1つの理由は、預かる時間にあると思う。そこで、幼稚園も小学校でいうところの放課後授業のような、ボランティアで構成された預かり保育を行い、希望者をそういう所で預かり、そこで自由に過ごせるということを行えば、今遊ぶ場所がないと言われているだけに非常に強みになると思う。

学校規模適正化課長／地域への発信が、今後の公立幼稚園の活動を市民に理解してもらい、それが最終的には園児の確保につながるといったような効果もあると思う。また、例えば現在、幼稚園においては、保護者による育児サークルのような形で、放課後の時間に幼稚園施設を利用し、園庭で子どもたちを見守るといったような活動に協力している。このような活動を踏まえて、どういった支援ができるのかなど、検討していきたい。

古城委員長／少し気になったのだが、公立幼稚園のあり方として、研究というのが少し強すぎて、市民に誤解を生じさせてしまうと思う。実際は「教育実践」なので、「教育研究実践園」というように、誤解を生まないような表現の検討が必要だと思う。いい教育を行い、さらにそれをより良くするためにはどのような取り組みが必要かという研究であるのに、研究だけが前面にでている現状の表現を改めて、利用者に公立幼稚園の取り組みを理解してもらえるようにできたらと思った。

学校規模適正化課長／各委員からの意見等については、まとめの段階で反映させていければと思っている。

垣迫教育長／今の委員長が言われたことは、私もなるほどと思った。というのが、この公立幼稚園の話については、ずっと議論してきたのだが、現在の「子どもの未来をひらく教育プラン」にも先導的な研究実践という言葉があって、行革大綱にも研究実践という言葉があったが、これについては、外部の人が言ったというよりは、教育委員会会議で協議している時から、こういう言葉遣いになっている。今、ありがたいことに提案などもいただいているが、一人当たりにならばコストをかけているかといったことについて市民の理解を得るのは難しい。

新たなスタートであり、不安を感じる点もある。しかし、今までの経緯を踏まえた議論の到達点を踏まえたものであるため、今回は4園体制で研究実践を、という形で提案させていただいた。

協議終了

その他報告② 「北九州市小中一貫教育モデル中学校区の指定について」

指導企画課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・趣旨・背景
- ・モデル指定中学校区
- ・モデル指定期間
- ・組織・体制の整備

非公開案件につき、質疑省略。

報告終了

4 閉会

16:13 古城委員長が閉会を宣言。